

土地閉鎖登記簿の取扱いについて (お知らせ)

この度、下表の取扱登記所において、登記事務のコンピュータ化により閉鎖された土地の登記簿の電子化作業が完了したことにより、電子化された閉鎖登記簿を用いて以下のとおり謄抄本交付事務などを取り扱うことになりましたので、お知らせします。

取扱登記所	神戸地方法務局豊岡支局
取扱開始日	平成30年6月1日(金)
謄抄本交付の取扱い	A4判の用紙に印刷し、各用紙を二つ折りにすることなく、裏側に認証文及び登記官印を押して交付します。
閲覧の取扱い	A4判の用紙に印刷したものをお渡しします。
請求の方法	窓口請求又は郵送による送付請求は、従前のとおりです。 なお、上記取扱いに関して、オンライン請求、登記情報交換サービス及び登記情報提供サービスのご利用はできません。
その他	【手数料】 <ul style="list-style-type: none">・謄本 1通600円・閲覧 1筆450円 【他の取扱登記所】 <ul style="list-style-type: none">・神戸地方法務局不動産登記部門・神戸地方法務局西宮支局・神戸地方法務局尼崎支局・神戸地方法務局明石支局・神戸地方法務局洲本支局・神戸地方法務局加古川支局(高砂市、加古郡稲美町及び加古郡播磨町)・神戸地方法務局北出張所・神戸地方法務局東神戸出張所

平成30年5月

神戸地方法務局